

## 独立行政法人住宅金融支援機構 行動計画

一人ひとりが仕事と生活を両立しながら、多様な人材が活躍する働きやすい組織を目指し、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月2日～令和6年4月1日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：①管理職に占める女性職員の割合を5%超とする。  
②主任調査役及び調査役に占める女性職員の割合を30%以上とする。

<取組内容>

- 出産等のライフイベントを理由とする女性職員の就業継続への不安を払拭し、離職を防止するとともに、仕事と家庭生活を両立させながら、キャリアアップしていくことを支援するため、女性職員向けにライフイベントとキャリアを考える機会（研修等）を提供する。
- 新たな業務等の経験を積む機会の設定、知識・スキル等の向上に資する研修の実施等により、成長の機会を提供する。
- 仕事と家庭生活を両立させるための各種支援制度を改めて全職員に周知するとともに、当該支援制度を利用しやすい職場環境を醸成するため、多様な働き方に対する職員の理解を促進する。

<実施時期>

令和3年4月から

目標2：①男性職員が育児休業を毎年度1人以上取得する。  
②女性職員の育児休業の取得率を原則100%とする。  
③取得対象者である男性職員の80%以上が配偶者の出産のための休暇及び育児参加のための休暇を合計5日以上取得する。

<取組内容>

- 育児休業等、仕事と育児を両立させるための各種支援制度を改めて全職員に周知する。
- 男性職員の育児休業、配偶者の出産のための休暇及び育児参加のための休暇の取得に対する職員の理解を促進するため、取得者の経験等を共有する機会を提供する。

<実施時期>

令和3年4月から